

給 与 費

明 細 書

1 特 別 職

区 分	職 員 数	給 与			
		報 酬	給 料	期 末 手 当 (年間支給率)	
本 年 度	長 等	3	—	37,278	14,278 (2.95月分)
	議 員	60	694,920	—	243,176 (2.90月分)
	その他の 特別職	67	108,391	8,259	3,167 (2.95月分)
	計	130	803,311	45,537	260,621
前 年 度	長 等	3	—	37,278	15,004 (3.10月分)
	議 員	62	717,000	—	264,245 (3.05月分)
	その他の 特別職	67	126,780	8,259	3,329 (3.10月分)
	計	132	843,780	45,537	282,578
比 較	長 等	0	—	0	△ 726
	議 員	△ 2	△ 22,080	—	△ 21,069
	その他の 特別職	0	△ 18,389	0	△ 162
	計	△ 2	△ 40,469	0	△ 21,957

費			共 済 費	合 計	備 考
地 域 手 当	通 勤 手 当	計			
3,356	—	54,912	8,663	63,575	
—	—	938,096	222,167	1,160,263	
744	233	120,794	2,910	123,704	
4,100	233	1,113,802	233,740	1,347,542	
3,356	—	55,638	8,235	63,873	
—	—	981,245	47,424	1,028,669	
744	302	139,414	2,777	142,191	
4,100	302	1,176,297	58,436	1,234,733	
0	—	△ 726	428	△ 298	
—	—	△ 43,149	174,743	131,594	
0	△ 69	△ 18,620	133	△ 18,487	
0	△ 69	△ 62,495	175,304	112,809	

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数	給与	
		報酬	給料
本年度	29,779 (232)	—	127,295,659
前年度	29,744 (135)	—	129,059,215
比較	35 (97)	—	△ 1,763,556

(注) ()内は、短時間勤務職員で外書きである。

費		共済費	合計	備考
職員手当	計			
110,843,938	238,139,597	46,019,136	284,158,733	
115,775,673	244,834,888	44,923,595	289,758,483	
△ 4,931,735	△ 6,695,291	1,095,541	△ 5,599,750	

職員手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当
	本年度	3,548,231	9,034,861	2,129,032
	前年度	3,634,138	9,122,116	2,049,818
	比較	△ 85,907	△ 87,255	79,214
	区分	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当
	本年度	4,695,671	780,347	8,138
	前年度	4,712,485	780,843	8,138
	比較	△ 16,814	△ 496	0
	区分	勤勉手当	義務教育等教員特別手当	農林漁業普及指導手当
	本年度	16,766,973	1,138,775	41,088
前年度	17,700,835	1,701,351	46,523	
比較	△ 933,862	△ 562,576	△ 5,435	

通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	特地勤務手当	へき地手当
3,329,701	66,396	1,759,155	36,652	112,163
3,315,698	61,399	1,742,940	38,912	127,623
14,003	4,997	16,215	△ 2,260	△ 15,460
夜間勤務手当	休日勤務手当	管理職手当	初任給調整手当	期末手当
780,317	1,639,718	1,563,483	55,686	31,946,255
780,320	1,643,781	1,550,770	54,393	34,439,312
△ 3	△ 4,063	12,713	1,293	△ 2,493,057
定時制通信教育手当	産業教育手当	退職手当		
57,726	53,881	31,299,689		
76,745	74,021	32,113,512		
△ 19,019	△ 20,140	△ 813,823		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	△ 1,763,556	1 給与改定に伴う増減分	△ 141,966	$\left[\frac{\text{前年度当初予算}}{\text{計上給料額}} \right] \times \left[\frac{\text{給料の改定率}}{\text{千円}} \right]$ $129,059,215 \times \triangle 0.0011$
		2 昇給に伴う増加分	303,255	$\left[\frac{\text{平均昇給間差額}}{\text{千円}} \right] \times \left[\frac{\text{昇給に係る職員数}}{\text{千円}} \right] \times 3$ $6,175 \times 16,370 \times 3$
		3 その他の増減分	△ 1,924,845	職員の異動等に伴うもの
職員手当	△ 4,931,735	1 制度改正に伴う増減分	△ 3,020,636	期末手当 △ 1,870,979 千円 勤勉手当 △ 623,877 千円 義務教育等教員特別手当 △ 525,780 千円
		2 その他の増減分	△ 1,911,099	給与改定及び職員の異動等に伴うもの

備 考			
給与改定の状況			
前年度	給料の改定率	△0.11%	
	給与改定実施時期	平成22年12月1日	
平均昇給率	1.74%		
職員の異動状況			
区 分	現に在職する職員数	そ の 他	計
本 年 度	30,104 (166)	△ 325 (66)	29,779 (232)
前 年 度	29,972 (135)	△ 228 (0)	29,744 (135)
増 減	132 (31)	△ 97 (66)	35 (97)
(注) ()内は、短時間勤務職員で外書きである。			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分		行政職	公安職	教育職(2)	教育職(3)
平成22年10月1日 現在	平均給料月額	348,977	334,455	387,339	356,232
	平均給与月額	429,666	476,831	455,140	417,200
	平均年齢	45.4	40.6	45.3	42.6
平成21年10月1日 現在	平均給料月額	355,749	341,330	398,172	364,245
	平均給与月額	440,174	497,389	474,241	431,852
	平均年齢	45.4	41.1	45.6	42.9

協 約
342,958
400,954
52.5
348,315
410,513
52.2

イ 初任給

区 分		行政職	公安職	教育職(2)	教育職(3)
府の制度	高校卒	144,500	168,400	154,900	154,900
	大学卒	178,800	200,800	199,700	199,700
国の制度	高校卒	140,100	161,500	—	—
	大学卒	172,200	192,300	—	—

協 約
142,300
—
137,200
—

ウ 級別職員数

区	分	行政職		公安職		教育職(2)	
		職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
平成22年10月1日現在	1 級	551 (0)	10.3 (0)	1,351 (0)	21.0 (0)	657 (0)	13.9 (0)
	2 級	295 (0)	5.5 (0)	539 (0)	8.4 (0)	3,859 (16)	81.9 (100.0)
	特 2 級	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	22 (0)	0.5 (0)
	3 級	1,195 (117)	22.3 (100.0)	906 (0)	14.1 (0)	109 (0)	2.3 (0)
	4 級	1,848 (0)	34.5 (0)	1,710 (0)	26.5 (0)	65 (0)	1.4 (0)
	5 級	870 (0)	16.3 (0)	1,406 (0)	21.8 (0)	— (—)	— (—)
	6 級	347 (0)	6.5 (0)	233 (0)	3.6 (0)	— (—)	— (—)
	7 級	132 (0)	2.5 (0)	182 (0)	2.8 (0)	— (—)	— (—)
	8 級	93 (0)	1.7 (0)	94 (0)	1.5 (0)	— (—)	— (—)
	9 級	20 (0)	0.4 (0)	20 (0)	0.3 (0)	— (—)	— (—)
	10 級	0 (0)	0 (0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	5,351 (117)	100.0 (100.0)	6,441 (0)	100.0 (0)	4,712 (16)	100.0 (100.0)
	平成21年10月1日現在	1 級	471 (0)	8.8 (0)	1,319 (0)	20.5 (0)	560 (0)
2 級		265 (0)	4.9 (0)	458 (0)	7.1 (0)	3,865 (11)	83.8 (100.0)
特 2 級		— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	19 (0)	0.4 (0)
3 級		1,211 (98)	22.6 (100.0)	907 (0)	14.1 (0)	108 (0)	2.3 (0)
4 級		1,885 (0)	35.2 (0)	1,772 (0)	27.7 (0)	64 (0)	1.4 (0)
5 級		908 (0)	16.9 (0)	1,447 (0)	22.5 (0)	— (—)	— (—)
6 級		365 (0)	6.8 (0)	226 (0)	3.5 (0)	— (—)	— (—)

教育職(3)		協 約	
職員数	構成比	職員数	構成比
1,560 (0)	12.2 (0)	57 (0)	12.0 (0)
9,879 (8)	77.3 (100.0)	5 (0)	1.1 (0)
105 (0)	0.8 (0)	— (—)	— (—)
640 (0)	5.0 (0)	115 (17)	24.2 (100.0)
606 (0)	4.7 (0)	297 (0)	62.5 (0)
— (—)	— (—)	1 (0)	0.2 (0)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
12,790 (8)	100.0 (100.0)	475 (17)	100.0 (100.0)
1,436 (0)	11.3 (0)	49 (0)	9.9 (0)
9,884 (6)	77.9 (100.0)	7 (0)	1.4 (0)
107 (0)	0.8 (0)	— (—)	— (—)
652 (0)	5.1 (0)	113 (12)	22.7 (100.0)
617 (0)	4.9 (0)	327 (0)	65.8 (0)
— (—)	— (—)	1 (0)	0.2 (0)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

区	分	行政職		公安職		教育職(2)	
		職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
平成21年10月1日現在	7 級	143 (0)	2.7 (0)	181 (0)	2.8 (0)	— (—)	— (—)
	8 級	89 (0)	1.7 (0)	96 (0)	1.5 (0)	— (—)	— (—)
	9 級	21 (0)	0.4 (0)	21 (0)	0.3 (0)	— (—)	— (—)
	10 級	0 (0)	0 (0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
	計	5,358 (98)	100.0 (100.0)	6,427 (0)	100.0 (0)	4,616 (11)	100.0 (100.0)

(注) ()内は、短時間勤務職員で外書きである。

(行政職の標準的な職務内容)

区	分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
標準的な職務内容		係 員	係 員	主 係 任 長	課長補佐	主 幹

エ 期末・勤勉手当

区	分	支給期別支給率		支給率計
		6 月	12 月	
本	年 度	1.9 (0.975)	2.05 (1.125)	3.95 (2.1)
前	年 度	1.95 (1.0)	2.2 (1.2)	4.15 (2.2)
国	の 制 度	1.9 (0.975)	2.05 (1.125)	3.95 (2.1)

(注) ()内は、再任用職員である。

オ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区	分	20 年 勤続の者	25 年 勤続の者	35 年 勤続の者	最高限度
支 給 率 等		30.55	41.34	59.28	59.28
国 の 制 度 (支 給 率 等)		30.55	41.34	59.28	59.28

教育職(3)		協 約	
職員数	構成比	職員数	構成比
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
12,696 (6)	100.0 (100.0)	497 (12)	100.0 (100.0)

6 級	7 級	8 級	9 級	10 級
課 長	困難な業務を処理する課長	次 長	部 長	困難な業務を処理する部長

職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
有	
有	
有	

その他の加算措置等
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)

カ 地 域 手 当

支給対象地域	1級地	2級地	3級地	4級地
支給率	17%	9%	5%	2.8%
職員数	16人	16,084人	6,282人	7,888人
国の指定基準に基づく支給率	18%	10%	12、6、3又は0%	3又は0%

キ 特 殊 勤 務 手 当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種			
		行 政 職	公 安 職	教 育 職(2)	教 育 職(3)
給料総額に対する比率	1.0%	0.5%	2.5%	0.9%	0.8%
支給対象職員の比率 (平成22年10月1日現在)	39.6%	15.1%	78.8%	37.6%	32.1%
代表的な特殊勤務手当の名称	警察職員夜間特殊業務手当 教育業務連絡指導手当	教員特殊業務手当	税 務 手 当	警察職員犯罪捜査等業務手当	

協 約
0.5%
40.8%

ク そ の 他 の 手 当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 主 な 内 容
扶養手当	同 じ	
住居手当	一 部 異 なる	家賃12,000円未満の借家等居住者に1,000円を支給 持家居住者に3,600円を支給
通勤手当	一 部 異 なる	自動車等使用者に2,600円(通勤距離が片道3キロメートル以上であるときは、1キロメートルまでごとに600円を加算)を支給